



## Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（人間文化）
報告番号	甲第 1493 号
学位記番号	第 22 号
氏名	市岡 聡
授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位論文の題名	『法華験記』の研究
論文審査担当者	主査： 吉田 一彦 副査： 阪井 芳貴，土屋 有里子

『法華驗記』の研究【要旨】

平成二十六年 博士論文

提出日 平成二十六年十一月十九日

名古屋市立大学大学院人間文化研究科  
人間文化専攻

指導教員 吉田 一彦

学籍番号 一〇四八〇二

氏名 市岡 聡

## 要 旨

本論文は第一部で『法華驗記』の基礎的研究を行い、第二部で『法華驗記』と『法華伝記』との関係を論じ、第三部で靈山院と『法華驗記』と説法との関係を論じた。

### 第一部 『法華驗記』の基礎的研究

#### 第一章 『法華驗記』の基礎的研究

第一章では、書名は『大日本国法華経験記』、呼称は『法華驗記』が妥当であるとし、撰者の首楞嚴院沙門鎮源は『法華驗記』の撰者であることと、『靈山院過去帳』に名が見える以外に史料上確認できないことを述べ、成立年代は長久年間とするのが妥当とした。

#### 第二章 諸本・異本、『法華驗記』を掲載する史料

第二章では、『法華驗記』が掲載されている二種の目録の掲載内容に関することと、『法華驗記』の諸本を紹介した後、異本の薬恒、慶滋保胤、智源の『法華驗記』の逸文の全文を掲載した。さらに、1『法華驗記』が掲載される『長秋記』をはじめとした史料を紹介した。

### 第二部 『法華驗記』と『法華伝記』との関連性

#### 第一章 『法華驗記』序の寂法師と験記

第一章では、『法華驗記』序にある寂法師撰験記と『法華経集験記』との関連性、『東域伝灯目録』の「法花験記」との関係性を論じた。従来の説は、『東域伝灯目録』の「法花験記」を『法華驗記』序の寂法師撰験記とし、さらにそれを『法華経集験記』であるとする説が有力であったが、『法華驗記』と『法華経集験記』との間に関連性を見出すことはできないため、『法華経集験記』説は再考を要するものとした。

『東域伝灯目録』をはじめとした三つの目録の検討から、『東域伝灯目録』の「法花験記」が『法華経集験記』を指す可能性があり、『法華驗記』序の寂法師撰験記と『法華経集験記』とは関連性がなないので、『東域伝灯目録』の「法花験記」を『法華驗記』序の寂法師

撰驗記と結び付ける説も再考の余地があった。

『法華経集驗記』に見える抜き書き等の諸特徴から、『法華経集驗記』の撰者の沙門寂を天台螺溪義寂や新羅僧義寂とする点も再考を要し、「之」字の用法と賓謂構造の使用から考えると日本人僧「某寂」を充てるという視点も必要なことを指摘した。

『法華驗記』序の寂法師撰驗記とは、『東域伝灯目録』の「法花驗記」でも『法華経集驗記』でもない、『法華経』の驗記であり、これは、卷末偈頌の存在などから、『法華伝記』が最も相応しいと指摘した。

## 第二章 『法華伝記』の撰者と成立年代

第二章では、『法華伝記』の撰者と成立年代に関する検討と、本文の引用関係について論じた。『法華伝記』の撰者を「僧詳」とするのは『法華伝記』の本文の記載を見ると妥当ではなく、また、『弘賛法華伝』の撰者慧祥とは別人であるとし、『法華伝記』の撰者を唐代の僧である「某祥」とするのが妥当であるとした。

成立年代については、有力説の天宝（七四二～七五六）末年ではなく、本文中に湛然著『止観輔行伝弘決』と同『法華文句記』からの引用が認められるため、『法華文句記』が成立した大暦九年（七七四）まで下る可能性を示した。

引用関係は、「序」から「論釈不同」までの引用関係を提示し、併せて全十科それぞれの内容の概略を示した。

## 第三章 『法華驗記』と『法華伝記』の関連性

― 卷末偈頌をめぐって ―

第三章では、『法華驗記』と『法華伝記』の双方に存する偈頌を検討することで、二書の関連性と『法華驗記』の独自性を論じた。

『法華驗記』と『法華伝記』双方に卷末偈頌が存在し、それらに類似した表現が使われている点や、謗法者すら成仏できるといふ思想の共通性を見ることができ、さらに、行法を「難」と扱ふ思想が類似しているため、『法華驗記』は『法華伝記』からの影響を受けながら撰述されたとした。

他方、「聞」ですら困難という思想と「愚暗」や「難遇衆」といふ

機根未熟者を重視するという点を『法華験記』独自の思想と評価した。

### 第三部 靈山院と『法華験記』と説法

#### 第一章 靈山院関係史料

第一章では、靈山院について記述されている史料の該当部分を引用し、それを掲載する出版物と簡単な考察を付した。史料は元龜二年（一五七一）の織田信長による比叡山焼き討ち前後で大別し、原則として年代順に並べた。

#### 第二章 靈山院の創設、発展及び廃絶

第二章では、『山門堂舎記』に関する検討と、靈山院の創設、発展、廃絶についての検討を行なった。

『山門堂舎記』は、撰者不明であり、別本のない史料であって、横川地区に関しては正元元年（一二五九）以降文永十二年（一二七五）以降よりも後の成立とした。

『山門堂舎記』の靈山院の記事は、先行史料からの書承と、「僧忍妙状」という『山門堂舎記』にしか見られない史料からできているが、先行史料からの書承では、書承元の史料にある文字を削除したり、誤字があるなどの特徴を指摘し、「僧忍妙状」では、元の情報を誤って伝えているという問題点があることを指摘した。

靈山院が正暦年間に創建されたという説は、「僧忍妙状」がその根拠と考えられるため、信頼性は低く、他方靈山院の他の史料を考察すると、靈山院の創建は寛弘年間（一〇〇四〜一〇一二）が妥当であるとした。

靈山院と権門との関係は創建当時からあり、その後の史料からも権門との接触が確認でき、おそらく如法経が衰退するまで続いたものと推測した。

廃絶時期については、織田信長の比叡山焼き討ち前には廃絶し、如法経の衰退もあって、爾後再興されなかったものとした。

#### 第三章 『法華験記』収録話と説法

第三章では、『法華験記』序の検討と、本文に見える文言の省略・

付加、特定寺院等に特化された話から見える筆録の可能性を論じた。

『法華驗記』序の検討からは、鎮源は文字ベースのものだけでなく、口頭ベースのものも基礎として撰述したとした。文言の省略からは、『法華驗記』成立以前に口頭で語られた原話が存在していた可能性があることを指摘した。文言の付加からは、鎮源以外の複数人の第三者の存在と、話者と聴衆のいる説法の場合が想定できることを指摘した。特定寺院・靈山に特化した話からは、鎮源以外の人物が勸進等を行なうためにする説法用に作話したことを想定し、二井寺、伯耆大山、立山、道成寺について具体的に検討した。

#### 第四章 靈山院の靈山釈迦講と『法華驗記』

第四章では、靈山院で行われていた釈迦生身供と靈山釈迦講についての検討と、靈山釈迦講で俗人相手の説法が行われていたことを論じた。

釈迦生身供と靈山釈迦講はともに、靈山院が靈鷲山を庶幾するという基礎から生じていることが重要であって、釈迦の弟子たちが釈迦に仕えたのと同様に生身供を行ない、靈鷲山での釈迦の説法と同様に靈山釈迦講が修せられていたとした。

先行研究等から推察すると、靈山釈迦講では俗人相手の説法が行われていたと考えられ、第三部第三章の検討結果と考え合わせると、『法華驗記』の筆録は靈山釈迦講で行われた説法であるという可能性を指摘できた。さらに、『靈山院過去帳』には皇族や貴族などの有力者の名が書かれており、靈山釈迦講で彼らに説法することで、布施という経済的支援を受けられる可能性を指摘できた。靈山院はそのような機能をも有する場であった可能性を指摘した。

#### 第五章 『法華驗記』と女性

第五章では、『法華驗記』の女性の扱いと、それに関連して比叡山の山内女人禁制について論じた。

『法華経』や『法華伝記』には五障等の女性差別文言の記述があり、長久年間には女性差別文言の使用が浸透していたが、『法華驗記』には女性差別文言の使用がないだけでなく、女性差別文言を意図的に使わなかったことが確認できた。他方、『法華驗記』では、女性が

男性の戒律上避けるべき存在であるという視点を有していることがわかった。

比叡山は、山内女人禁制という認識が強いが、史料等や『靈山院過去帳』を見ると、十一世紀前半までは山内女人禁制ではなかった可能性を指摘できた。その後、山内女人禁制は拡大してゆくが、靈山院は別所という位置付けによって女性の参詣を許していた可能性があった。このことから、靈山院が女性信者を重視していて、女性信者も聴聞する説法で女性を差別する発言をするはずがなく、これが『法華験記』に女性差別文言が掲載されない理由であると考えた。『法華験記』の女性の往生譚を見ると、極楽、兜率天、忉利天の順での格付けが見られた。いずれも女身のままでの往生が見て取れた。さらに、靈鷲山浄土について語った話も掲載され、女性の信仰を熱心に集めていた靈山院の姿が垣間見られた。

## 第六章 『法華験記』と立山、蟹満多寺

第六章では、「第一二四 越中国立山女人」と「第一二三 山城国久世郡女人」について検討した。

立山開山の時期を大宝元年（七〇一）とする説は、根拠史料が後世のものであり、その記述をそのまま信じることはできない。劔岳山頂にあった遺物や『師資相承』等の史料から勘案すると、平安時代初期には僧たちに修業の場として利用され、九世紀末から十世紀初頭にかけて立山開山となる契機があり、十世紀中頃には修業の場として確立していたことを推測した。

他方、立山は都の貴族にはあまり認識されていなかったが、十二世紀に入ると強く認識されるようになった。都でのこのような変化の画期として、『法華験記』を想定し、第一二四話が靈山釈迦講で話されたことがその原因であるとした。また、第一二四話が具体的な情景を述べるといふ点と、「立山曼荼羅」が具体的情景を描いている点を共通項とし、『法華験記』と「立山曼荼羅」の説法の類似性を指摘した。さらに、立山が伯耆大山と熊野からの影響を受けているという説を、『法華験記』と靈山釈迦講との関連から検討し、立山・伯耆大山・熊野の僧侶たちが靈山釈迦講でそれぞれの縁起を見聞したと想定した。

蟹満多寺の話では、『日本霊異記』中巻十二をベースにして蟹満多寺僧が作話した可能性と、本話の問題点である郡名の相違と本尊の相違について指摘した。